



※この「社協コーナー」は共同募金の配分を受けて掲載しています。

フードパントリー(食品&生活用品の配付と募集)

フードパントリーとは、ご家庭や企業から食品や生活用品を提供していただき、希望者に無償でお渡しする活動です。家にある余剰食品を「もったいない」から「ありがとう」に変身させませんか。こうした活動は、フードロス削減をはじめとした社会問題解消の手助けにもなっています。

食品などの配付日(食品などを希望しているかた)

- ・ 7月10日(金) 午前9時～午後6時
- ・ 7月11日(土) 午前9時～正午

○対象者

- ・ ひとり親世帯
- ・ 家計急変や物価高騰などの理由で生活にお困りのかた

※ご希望のかたは7月3日(金)までに電話または社協 LINEQR コードから必ずお申込みください。

※LINE 申込み方法… 友だち追加後、トーク画面から①「フードパントリー申込」を入力
②住所③氏名④電話番号⑤受取日・時間を入力のうえ、お申込みください。



LINE
QRコード

食品・生活用品の募集について(食品などを提供していただけるかた)

<受付場所・日時>

美里町社協 (遺跡の森館内)

食品・生活用品：6月8日(月)～7月3日(金) 午前9時～午後5時
野菜・果物：7月9日(土) 午前9時～午後5時

※土日を除く



募集している食品・生活用品

- ・ お米 (精米してあるもの)、パックご飯、レトルト食品、インスタント食品、乾物、缶詰、お菓子、飲料 (アルコールを除く) ・ 洗剤、ティッシュなどの日用品
- ※常温保存が可能で、賞味期限・消費期限が3か月以上ある未開封の食品
未使用の日用品 (景品・家庭の不用品は除く)
- ※野菜・果物の受付は7月9日(土)のみとします。

学費を必要とするかたに

教育支援資金貸付のお知らせ

埼玉県社協では、世帯収入が一定の基準に当てはまる世帯の学生に対し、教育支援資金貸付 (無利子) を実施しています。

○教育支援費 (授業料、通学定期代など)

- ・ 高校…35,000円/月
- ・ 短大・専門…60,000円/月
- ・ 大学…65,000円/月

○就学支度費 (入学金、制服代、教科書代など) 入学時のみ

高校、短大、専門、大学…500,000円

※貸付には審査があります。返済期間は20年以内です。

※詳細は美里町社協にお問合せください。



社協の事業について

社協とは「社会福祉協議会」の略です。社協は、社会福祉法で各市町村に設置が義務づけられている「**地域福祉の推進を図る住民主体の民間福祉団体**」です。

地域の皆さまや区長、民生委員・児童委員、ボランティアなどの関係団体や行政の協力を得て、子どもから高齢者まで一人ひとりが安心して暮らせる「住みよい福祉のまち」を目指す民間組織です。(理事・評議員・監事・事務局で構成されています。)

<美里町社協の主な事業>

- 会務の運営…理事会、評議員会、監事会など
- 高齢者福祉事業…ひとり暮らし高齢者の支援、地域サロン活動の支援、高齢者付き添い(移動)支援事業など
- 子ども、子育て支援事業…こどもの居場所づくり支援、子育て世代の生活力向上支援など
- 各種募金等の活動…日本赤十字社資募、赤い羽根共同募金、地域歳末たすけあい募金、義援金の受付窓口
- ボランティア普及事業…ボランティアセンターの運営、ボランティア養成講座、夏のボランティア体験事業 ちょこっと!お助けサービス
- リサイクル事業…使用済み切手ハガキ、ペットボトルキャップ、コンタクトレンズケース、未使用子ども服
- 低所得者福祉事業…生活困窮者に対する相談事業、フードパントリー事業
- 資金貸付事業…高齢者世帯・障害者世帯・低所得者世帯等への貸付(福祉資金貸付、埼玉県社協生活福祉資金・教育支援資金貸付など)
- 福祉教育の推進…児童・生徒に向けた福祉体験学習の実施、各小中学校を福祉協力校に指定・活動の支援

～高齢者や障害のあるかたの安心生活を支援します～

「あんしんサポートねっと」

生活していくうえで、一人で判断することに不安をお持ちの高齢者や知的障害・精神障害などのあるかたを対象に、定期的に訪問して日常生活に必要なお手伝いをする事業です。(この事業は有料サービスとなります。)



お手伝いできること

- ・ 自宅に届いた郵便物や大切な申請書などを一緒に確認し、必要な手続きの支援をします。
- ・ 生活費の使いかたについての相談やお金の出し入れのお手伝いをします。
- ・ 大切な書類を管理するのに不安な場合、お預かりするサービスもあります。
※お預かりした書類などは、金融機関の貸金庫で保管します。
※書画、骨董品、貴金属、株券、現金などはお預かりできません。



利用したいとき

- ・ 美里町社協にご相談ください。不安に思うことのお話をお聞きします。
- ・ 職員が訪問し、困りごとの内容や生活状況などを詳しくお伺いします。
- ・ 一緒にお手伝いする内容を考え、支援計画を作成します。契約を結び、お手伝いが始まります。
※ 相談の内容によっては、他の制度や関係機関を紹介することがあります。